

# 会議録

会議の名称	第25回藤井寺市子ども・子育て会議
開催日時	令和4年3月22日(火) 10時00分から11時00分
開催場所	藤井寺市役所 本庁3階 305会議室
出席者	委員：岡本 祐典・興石 由美子・中辻 智子 松崎めぐみ・星野 智子・松田 直子 下村 富美枝・春名 絵美・爲貞 修子 (順不同・敬称略)
欠席者	なし
会議の議題	1. 民間保育所の幼保連携型認定こども園への移行について 2. 藤井寺市子どもの貧困対策推進計画について 3. その他
会議資料	1. 次第 2. (資料1) 惣社保育園の幼保連携型認定こども園移行にかかる利用定員の確認 3. (資料2) 藤井寺市子どもの貧困対策推進計画について 4. (資料3) 道明寺こども園の認定化移行に関わる令和3年度の取り組みについて
会議の成立	成立
傍聴者数	0人
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記録内容の確認方法	会長の確認を得ている。
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

## 第25回藤井寺市子ども・子育て会議

日時：令和4年3月22日(火) 10時00分～11時00分  
場所：藤井寺市役所 本庁3階 305会議室

### 1. 事務局挨拶

### 2. 参加者紹介

### 3. 議事

- 民間保育所の幼保連携型認定こども園への移行について
- 藤井寺市子どもの貧困対策推進計画について
- その他

### 4. 議事録

事務局： 委員9名中9名の出席で会議が成立。なお、傍聴人は0名であると報告させていただく。

会長： それでは次第に沿って議事を進める。議題1点目「民間保育所の幼保連携型認定こども園への移行について」、保育幼稚園課より説明をお願いします。

～ 保育幼稚園課より資料1に沿って説明 ～

会長： ここまでの説明について、何かご意見ご質問はあるか。  
また、1号認定から3号認定について再度説明をお願いします。

保育幼稚園課： 1号認定児とは、保育を必要としない子どもで、幼稚園などを利用する子どものことをいう。これに対し、2号認定児、3号認定児とは、保護者が就労等で保育を必要とする方の子どもで、保育所や認定こども園を利用する子どものことである。

委員： 利用定員が増えるのはとてもありがたいことだと思う。  
ただ、認定こども園に移行することに伴い、保護者の集まりが平日にあるなどの影響はでるのか。就業中の保護者にとってはそのあたりが不安要素でないかと思う。

保育幼稚園課： 現在、保育所として運営されているところが、幼保連携型認定こども園に移行するため、そのあたりは配慮が必要であると認識されており、特に大きな影響はないと聞いている。  
また、現在2号認定児として通われている子どもの保護者が退職された場合、保育所であれば転園しなければならないところ、認定こども園の場合は1号認定児として同じ園に通い

続けることができるなど、保護者にとってメリットもある。

委員： それを聞いて安心した。知識のない保護者も多数いらっしゃると思う。移行についての不安感を減らすために、安心材料をどれだけ周知していくか今後重要になるのではないかと感じる。

会長： 現在保育所として運営されているため、保育に関しては精通されていると思う。教育の部分や周知の仕方等については、市も助言や見守りをしていただきたい。

副会長： 1号認定児の数についてだが、傾向をみて見込みを算出し、設定したということによいか。

保育幼稚園課： 現在、2号認定として通っている子どもが、1号認定に切り替わったことを想定し設定しているため、各年齢5人ずつと少なくなっている。

副会長： よほどのことがない限り2号認定から1号認定へと切り替わることはないと思うので、これくらいの人数設定で大丈夫かと思う。

認定こども園の移行で問題視されることが多いのは、1号認定児は2、3号認定児より早く帰るなど生活リズムの違いである。

先ほど話に少し出てきていたが、移行したからには教育を行わなければと、多くのことを詰め込みすぎてしまったというケースも少なくない。保育所としての生活の良さも継続したうえで、保護者の就労状況に関わらず教育の分野も盛り込むことができれば、それが一番ではないかと思う。

会長： 認定こども園へは、保育所からだけでなく幼稚園からの移行もあり、スムーズに移行できていないケースもよく聞く。園全体をもう一度確認いただきスムーズな移行に努めていただきたい。

委員： 3号認定の0歳児の定員数が減っているのはなぜか。子どもが減ってきていることの影響なのだろうか。また、移行や定員が増えることに伴い、幼稚園教諭の資格を持った職員が増えるなど職員の配置はどのように変わるのか。

保育幼稚園課： 職員の資格については、保育士資格と幼稚園教諭の資格を両方持っていることが原則となる。職員配置については、認定こども園移行により加算される公定価格を利用するには職員を多く雇用することが必要であり、現在その加算を利用し職員を増員する準備をしていると聞いている。

0歳児の利用定員については、申し込みが減少傾向にあるのは確かだが、人数の減少というよりは近年育児休業を取得される保護者が増えており、1歳児クラスや2歳児クラスで申し込みする方が増加している。このような傾向から利用定員を減らしても大きな影響は出ないと想定している。

副会長： 近年保育士不足が大きな課題となっており、職員不足のまま運営している園もあると聞く。保育士の確保が難しい中、どうすれば働いてもらえるかを検討して欲しい。検討し実現していくことが最終、子育てしやすい市を作っていくのだと思う。

委員： 2号認定から1号認定になったとしても転園が発生しないなどは、認定こども園移行の大きなメリットであると思った。今後、周囲に聞かれた際は伝えていこうと思う。

会 長： 新卒で保育所に就職する生徒がとても少なくなっている。学生時代は、保育士に対して夢を持ち勉学に励んでいるが、短大等へ進学し現場で実習を受けるうちに、理想と現実のギャップに気付くこともあると思う。保育士確保につながるよう、保育に携わることの意義深さを伝えつつ保育にかかわる方々の待遇をよくすることが、市の課題のひとつであると認識していただきたい。

他に何かご質問等あるだろうか。

～意見なし～

会 長： では、次に議題 2「藤井寺市子どもの貧困対策推進計画について」、子育て支援課より説明をお願いします。

～ 子育て支援課より資料 2 に沿って説明 ～

会 長： 先ほどの説明について、何かご意見ご質問はあるか。

委 員： 調査対象者は小学 5 年生と中学 2 年生とのことだが、今後実施する事業も小学 5 年生と中学 2 年生中心でお考えか。

子育て支援課： 調査対象者を小学 5 年生と中学 2 年生とした理由としては、自身で回答できる年齢、また、大阪府や他市町村が実施した調査の対象者が小学 5 年生と中学 2 年生であり、本市との比較を可能とするためである。施策としては、18 歳以下の子どもすべてが対象となる。

委 員： 調査票の記入は学校で行うのか。

子育て支援課： 現在、市教育委員会を通じて学校と調整している段階である。

委 員： 実態調査であるため、子どもが本音を出せるような実施体制を整えていただきたい。

委 員： 調査は匿名で行われるのか。

子育て支援課： すべて匿名で行う。

委 員： 最近ヤングケアラーが問題視されているが、気になるところの一つである。

委 員： 子どもの回答内容を保護者が見て虐待へつながってしまわないかが懸念事項である。

子育て支援課： 保護者票、子ども票ともに、個人やそれぞれの回答内容を特定できないような実施法を検討している。

会 長： 回答した調査票を入れる封筒にテープをつけておくなど、できる限り配慮していただきました

い。また、保護者だけでなく子どもに対しても本調査についての趣旨をしっかりと説明する必要があると思うと同時に、市で行う施策であるため、市内の学校には協力いただければと思う。

様々な自治体の例を参考にすると思うが、実態把握だけでなく、本市ではどのような支援が必要なのかを考えていく必要があるため、早い段階で調査票（案）を示していただきたい。他に何かご意見ご質問はあるか。

～意見なし～

会 長： それでは、議題3「その他」について、保育幼稚園課より報告をお願いします。

～保育幼稚園課より報告～

会 長： 先ほどの説明について、何かご意見ご質問はあるか。

～意見なし～

会 長： では、次に子育て支援課より報告をお願いします。

～子育て支援課より報告～

委 員： 市民が自由に情報を発信できる場所ができたことは大変嬉しい。しかし、導入して終了ではなく、次はどのように広めていくかが重要になってくる。何か周知方法等の計画をたてているか。

子育て支援課： 今後、子育て情報に限らず市民に広く活用してもらうために、まずは市内事業者等の各種団体に周知活動をしていく。委員の皆様にもご理解、ご協力いただくようお願いしたい。

委 員： アプリを一度利用したユーザーは、そこに情報がなければ二度とアプリを開いてくれなくなってしまうため、いかにうまく情報を取り込めるかが大切だと思う。

委 員： 不適切な内容の投稿は事業者が削除するのか。

子育て支援課： そうである。官民協働事業で協定を締結し行っているものであり、管理運営は事業者により行う。

委 員： 市民に広く活用してもらうということだが、子育て世帯がメインということか。市民の中には紙媒体での情報取得を主にしている人もいると思うのでそういった方にも優しい体制であ

ればいいなと思う。

子育て支援課： アプリに情報を集めるため、最初は子育て情報から進めさせていただいたところではあるが、理想の形は子育て情報だけでなく本市の様々な情報が集約されている状態になることだと思っている。

委 員： 外国から来られた方に対してのフォローも考えてほしい。

委 員： 多様な家庭が必要な意見を出せるような市であってほしい。

会 長： 他に何かご意見ご質問はあるか。

～意見なし～

会 長： ないようなので進行を事務局へお返しする。

事務局： 予定していた議論はこれで終了となるので、会議はこれで終了とさせていただきます。

5. 閉会